

2020年度版  
ディスクロージャー誌

業務のご報告



〒038-3104  
青森県つがる市柏桑野木田幾世7番地4  
TEL 0173-25-2002

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aつがるにしきたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2020年度「業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## J Aのプロフィール

◇設 立	平成19年4月	◇組合員数	12,139人
◇本店所在地	つがる市柏	◇役員数	29人
◇出 資 金	31億円	◇職員数	239人
◇総 資 産	783億円	◇支店及び事業所数	10店舗
◇単体自己資本比率	14.24%		

## 目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2020年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 注記表	22
5. 剰余金処分計算書	42
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44
8. 会計監査人の監査	44
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46
III 事業の概況	
1. 信用事業	47
（1）貯金に関する指標	47
① 科目別貯金平均残高	47
② 定期貯金残高	47
（2）貸出金等に関する指標	48
① 科目別貸出金平均残高	48
② 貸出金の金利条件別内訳残高	48
③ 貸出金の担保別内訳残高	48
④ 債務保証の担保別内訳残高	48
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	49
⑥ 貸出金の業種別残高	49
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	50
⑧ リスク管理債権の状況	51
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	51
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	54
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
⑫ 貸出金償却の額	54

(3) 内国為替取扱実績	55
(4) 有価証券に関する指標	55
① 種類別有価証券平均残高	55
② 商品有価証券種類別平均残高	55
③ 有価証券残存期間別残高	55
(5) 有価証券等の時価情報等	55
① 有価証券の時価情報等	55
② 金銭の信託の時価情報等	55
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	55
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	56
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	56
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	56
(4) 年金共済の年金保有高	57
(5) 短期共済新契約高	57
3. 農業関連事業取扱実績	58
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	58
(2) 受託販売品・買取販売品取扱実績	58
(3) 保管事業取扱実績	59
(4) 利用事業取扱実績	59
(5) 加工事業取扱実績	59
4. 生活その他事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	60
5. 指導事業	60
IV 経営諸指標	
1. 利益率	61
2. 貯貸率・貯証率	61
3. 職員一人当たり指標	61
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	70
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	72
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
8. 金利リスクに関する事項	74
VI 連結情報	75

【JAの概要】

1. 機構図	76
2. 役員構成（役員一覧）	77
3. 会計監査人の名称	78
4. 組合員数	78
5. 組合員組織の状況	78
6. 特定信用事業代理業者の状況	79
7. 地区一覧	79
8. 沿革・あゆみ	79
9. 店舗等のご案内	80
法定開示項目掲載ページ一覧	81
自己資本の充実の状況に関する開示項目	82
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	83

## 1. 経営理念

- J Aつがるにしきたは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aつがるにしきたは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aつがるにしきたは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

J Aつがるにしきたは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J Aつがるにしきたは、人を大切にします。
- ◇ J Aつがるにしきたは、自然を大切にします。
- ◇ J Aつがるにしきたは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J Aつがるにしきたは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J Aをめざします。
- ◇ 地域から必要とされる J Aをめざします。
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

## 2. 経営方針（リレバン）

### ◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められています。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

### ◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができると事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、行政と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

### 3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

(注) ガバナンス：企業統治

## 4. 事業の概況（2020年度）（法定）

### 【全般的概況】

国内経済をみると、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、特に、運輸、観光、外食産業は前年売り上げを大きく下回るなど壊滅的な打撃を受け、それに伴う個人消費や雇用環境等の悪化が今後も長期化する見通しとなっています。

本県経済においても、飲食料品や衛生用品の個人消費の増加などが見られますが、新型コロナウイルス収束の不確実性により、本県経済にも与える影響が長期化されることが懸念されます。幸いにも政府では、有効性の高い新型コロナウイルス感染症のワクチンを年内にも国民に接種できる環境を早期に整える準備を進めておりますが、今後も基本的な感染防止対策の取り組みを継続し、組合員および役職員の健康を第一に考慮した環境を整え事業活動に努めて参ります。

農協改革については、令和3年3月に改正農協法で定める「5年後検討条項」の期限を迎え、農林水産省は、准組合員の事業利用について「組合員の判断」に基づくとの考えを示しています。同省は、これまでのJAグループの農協自己改革への取り組みを評価する一方で、JA経営の持続性の確保や、農業者向け事業融資の強化、准組合員の意思を反映する方策の検討などを課題に掲げ、継続した審議が今後も予想されています。

管内農業については、主幹作物である水稲は天候に恵まれたことにより、県内作況指数は「105」となりましたが、コロナ禍の影響による外食産業およびインバウンド需要等の減少に伴い、業務用米を中心に取引が後退したことから令和2年産米概算金は前年を下回りました。また、やさいについては、家庭内需要が順調であったため、総じて価格面では堅調であったもののトマト等果菜類や秋ブロッコリーは夏場の極端な高温や大雨の影響等により大幅な減収となりました。

一方、りんごについては、着果量・果実肥大も良好で前年を上回る入庫数量となり、販売面については国内生産量も多いことから、輸出販売を積極的に進め有利販売に努めています。

こうした情勢の中、主な事業の事業総利益では、信用事業が計画対比115.8%、共済事業が102.7%、購買事業が108.7%、販売事業が105.2%、保管事業が119.2%、加工事業が150%、利用事業は98.6%となり、事業管理費は98.6%、事業利益は4億40,829千円の実績となり、令和2年度の当期剰余金は、4億13,546千円を計上することが出来ました。このことは、組合員および利用者のご理解とご協力の賜物であると同時に、行政、関係機関各位のご支援等にも深く感謝申し上げます、概況報告と致します。

### 【自己改革の実践状況】 ～3つのシンコウの実践～

農協改革の5年後見直しの期限が近付く中、当JAは農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の3つの基本目標の実現に向けて「創造的自己改革の実践」に取り組んできました。引き続き地域社会に根差したJAとして、農業の価値を創出し農業が魅力ある産業として持続的に発展できるよう、「地域農業の**振興**」「組合員および担い手との**親交**」「JA取引の**深耕**」と3つの「シンコウ」を重点目標に掲げ、引き続きJA自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。

#### 1. 「農家手取り最大化に向けて」

～「農家手取り最大化事業」に係る生産推進協議会代表者との検討会開催～

本取り組みは、JA自己改革の一環として組合員の「意見」「要望」を聞きJA事業に反映させることを目的に4年前から実施しています。米穀、やさい・花き・果実、りんご推進協議会の代表者およびJA全農あおもり、JA役職員あわせて約60名が出席し、農家手取り最大化の取り組み成果や新たな取り組み、令和3年度用の肥料農薬予約注文書の内容についてなどを提案し協議検討致しました。

今後も生産から販売までのトータルコスト低減を図り、農家所得増大に向け着実な実現を目指します。

#### 2. 「農協祭りの開催」

～組合員・地域住民との絆を深め更なる地域の活性化を目指して～

地域に根ざし地域づくりに貢献する事業活動として、組合員・利用者への日頃の感謝と親交を深める目的で、今年度も開催を予定していた各統括支店の「農協祭り」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、組合員・参加者および関係者の健康・安全面を第一に考慮し開催を中止することとしました。農協祭りの開催を楽しみにしていた皆様には申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

新型コロナウイルスが収束した暁には、組合員・利用者・地域住民の皆様が多数参加していただけるような「農協祭り」を開催し、地域との絆を深める事業活動を展開して参ります。

## (主要な事業活動と成果)

### ①信用事業

#### (1) 貯 金

支店再編や金利低下の影響により貯金残高は減少傾向にありましたが、「夏期貯金特別推進運動」および「秋・冬貯金特別推進運動」を展開して残高維持を図りました。またメロン・すいか等の高値による農産物代金流入増加やコロナ禍にかかる各種交付金の流入により当期末残高は641億5,186千円（前年比103.8% 計画対比103.7%）の実績となり、前年比、計画対比とも上回りました。

#### (2) 貸 出 金

今年度もハウスメーカーや農機具メーカーに対し資金の説明会を開催して貸出金の伸長を図る計画でしたが、コロナ禍の影響により開催中止を余儀なくされました。広報誌掲載や新聞折込み等の回数を増やして各種資金のPRを図りましたが当期末残高は97億4,551千円（前年比95.9%、計画対比96.0%）の実績となり、前年比、計画対比とも下回りました。

### ②共済事業

「ひと、いえ、くるまの総合保障」の提供を通じ、組合員・利用者の豊かな生活づくりに寄与し、「安心」と「満足」を提供する普及活動を実践しました。この結果、推進総合ポイント918万ポイントの目標に対し922万ポイントの実績となり、100.4%の達成率となりました。

なお、保障共済金額や共済掛金といった事業量（共済金額）の単位を、JA付加共済掛金率を基準に設定した「推進ポイント」に換算して目標設定・実績管理評価を行っています。

### ③購買事業

購買品供給高は計画60億74,899千円に対して57億65,119千円に留まり、計画対比94.9%、前年対比92.4%の実績となりました。

#### 〈生産資材〉

○肥料・農薬については、組合員の生産コスト削減を図るため価格の引下げを実施しました。また、所得向上を目的に各地域において「肥料・農薬取扱説明会」を開催し、適地適作な肥料・農薬の推奨と早期予約推進に努めて参りましたが、計画対比肥料96.4%・農薬94.9%の実績となりました。

○農業資材関連については、農作物の収穫量減少とコロナ禍による需要減から包装資材等の動きが鈍く、計画対比95.5%の実績となりました。

○燃料については、コロナ禍による外出抑制と世界的需要減少による小売価格の下落等の影響はあったものの、冬期間の除雪用重機への軽油等の伸長により計画対比99.6%で、ほぼ計画通りの実績となりました。

#### 〈生活資材〉

○生活関連については、葬祭事業がコロナ禍による三密防止対策により、身内のみで執り行う簡便的な「家族葬」・「自宅葬」へ移行していることによる取扱高の減少および生活用品においても、供給取扱先の期間休業等による取扱高減少が見られ、計画対比71.1%の実績となりました。

○家庭燃料の灯油については、冬期間の降雪と寒気から消費量が順調に推移し、計画対比100.1%の実績となりました。また、LPガスの取扱については、オール電化住宅の普及による管内顧客数の減少等により、計画対比95.5%の実績となりました。

### ④販売事業

#### (1) 穀 類

令和2年産米の集荷数量は、計画740,123俵に対して758,509俵の集荷で計画対比102.5%となりました。しかし、買取販売を含めた米の取扱数量(販売数量)はコロナ禍の影響を受け販売進捗が計画を下回ったことから、計画740,851俵に対して実績は699,781俵で計画対比94.5%となりました。

水稻の生育概況については、播種作業は順調に行われ、出芽も良好で田植え作業は平年並みに行われましたが、5月中旬は気温が平年より低く日照不足だったため活着が遅れたものの、6月は平年と比較し高温で推移したため生育が回復しました。

出穂および刈取時期は平年並みとなったものの、刈取期間中は断続的に降雨があり、合間を縫っての刈取となりました。

作況指数は、一部地域で自然災害等の発生により全国では「99」、当県では自然災害等がなかったことから「105」、津軽地帯に於いても「105」のやや良となりました。

当JA管内の1等米比率は97.0%となり、販売金額は買取販売も含め計画93億40,473千円に対して、販売進度が振るわなかったことにより、実績は89億68,812千円で計画対比96.0%となりました。

小麦・そばの取扱数量は計画4,259俵に対して、実績は6,491俵で計画対比152.4%となりました。

大豆の取扱数量は計画42,447俵に対して、実績は43,195俵で計画対比101.8%となりました。

## (2) 野菜・花き

### 1. 生産概況

消雪は例年より早まりましたが、3月中旬の降雪により播種・定植は平年並みの4月中旬からとなりました。

野菜全般の生育については、4月・5月は低温で推移し、7月下旬までの低温や、8月からの急激な高温、9月に入ってから曇天や長雨により生育不良や品質低下がみられ、収量減となりました。

### 2. 販売概況

「トマト」は、曇天の影響から出荷量が増えず安定した価格での販売でスタートとなりましたが、各産地出荷量が増加し一時価格を下げたものの、その後花落ちの影響や、気温低下により総体量は減少し価格は高騰しましたが、販売計画5億92,025千円に対し、実績5億91,485千円で計画対比99.9%となりました。

「ミニトマト」は、天候不順の影響から出荷量が少なく堅調な販売となり、8月中旬からは各産地の出荷が増加したことや、高温が続いて着色が早まり、収穫遅れによる軟果が散見されたことで市況は弱含みで推移しました。高温による花落ちや軟果による品質不良で出荷量が減少したため、販売計画2億15,383千円に対し、実績1億74,622千円で計画対比81.1%となりました。

「ながいも」は、梅雨明けに伴い気温が上昇したことで荷動きが活発となり価格は強含みで推移し、その後売り場の縮小に伴い荷動きは鈍いが本県、北海道産共に流通在庫が少ないことから市況は保合で推移しました。販売計画2億39,859千円に対し、実績2億78,842千円で計画対比116.3%となりました。

「ねぎ」は、8月は関東近在産が降雨による掘り取り遅れから残量が多く、軟腐病の発生による品質不良も散見され、下旬にかけて価格を下げての販売となりました。9月に入り荷動きが回復したことに加え他農作業や降雨による掘り取り作業遅れから入荷量は減少し価格を上げての販売となり、販売計画3億1,369千円に対し、実績3億20,704千円で計画対比106.4%となりました。

「にんにく」は、5月下旬以降、降雨が少なかったことから小玉傾向となり不足感から引合いが強く堅調なスタートとなりました。8月下旬から乾燥品の本格出荷が始まり、流通在庫が少ないことに加え、量販店での内食需要の高まりから引き合いが強く各等階級とも一段上げての販売となり、2・3月にかけては週を追うごとに出荷量が減少傾向となったことから、価格は強保合で推移したことで販売計画3億3,823千円に対し、実績4億95,658千円で計画対比163.1%となりました。

「ブロッコリー」は、春作は低温の影響により生育遅れが見られ、総体量が少なかったことから堅調な販売となりました。秋作は定植後の長雨や高温により軟腐病が発生したことで生産量が大幅に減少したため販売計画2億59,750千円に対し、実績1億77,696千円で計画対比68.4%となりました。

「花き・花木」は、輪菊が新型コロナウイルスによる業務需要の減少から相場の低迷が続いたが、洋花類については、7月の長雨や8月の高温の影響で出荷量が少なく、輸入量も昨年を下回り、総体量が少ないことから安定した販売となり、販売計画76,244千円に対し、実績91,653千円で計画対比120.2%となりました。

## (3) りんご

### 1. 生産概況

一時的に低温や日照不足になったものの、天候の回復から、果実の初期生育は平年を上回り、その後も定期的な降雨により横径はほぼ平年並みとなりました。

品質面では、8・9月の猛暑により日焼け果や着色不良が散見されました。また、つる割れ果や輪紋病による樹上での果実腐敗がやや多く発生し、硬度・糖度・酸度が低く、貯蔵性の低下が懸念される内容となりました。

令和2年産は、前年産を53,600箱程上回る総在庫実績となりました。

### 2. 販売概況

つがる等早生種については、元年産りんごの残量が少ない中、長野県産等との円滑な産地リレーとなったことや、本県産も他県産同様流通量が少なかったことから順調な販売となりました。

早生ふじについては、序盤引き合いが強く堅調な販売となったものの、他県産の中生種が出揃った10月中旬以降大玉を中心に厳しい販売となりました。

トキについても、前年を上回る入荷量の中、輸出の低迷による国内出荷比率の増加により厳しい販売となりました。

サンふじについては、中生種の流通在庫と他県産晩生種の潤沢な入荷や、秋冬果実の出揃いから年内は荷動きの鈍い販売環境となりました。

年明け以降は、旧正月向け輸出への対応がピークとなり、国内向け出荷が抑制されたことから、1月中旬までは40玉を中心に引き合いが強い状況で推移したものの、下旬以降は海外から国内出荷にシフトし流通量が多い中、つる割れ等下位等級比率の高さもあり下げ基調となりました。

販売金額は、18億61,199千円で計画対比88.7%となりました。

#### (4) 果 実〈メロン・すいか等〉

「メロン」は、苗の生育が概ね順調に推移したことから、定植は平年並みとなり、4月から5月にかけての低温と日照不足の影響から、平年より5日程度遅い収穫始めとなりました。

販売については、7月は総体量が少なく順調な販売で、下旬よりピークとなりました。本県産露地タカミの価格は昨年を上回り、8月もメロンを含め夏果実の総体量が少なく終盤まで高値基調での販売となりました。販売計画1億24,000千円に対し、実績1億62,048千円で計画対比130.7%となりました。

「すいか」は、定植後の生育は順調に推移し、着果も良好となり、ハウス栽培が平年並み、トンネル普通栽培が平年よりやや遅い収穫始めとなりました。

販売については、7月は総体量が少なく順調な販売となり、気温の上昇とともに消費も伸び近年にない高値推移となりました。

販売計画2億30,145千円に対し、実績3億18,358千円で計画対比138.3%となりました。

「ぶどう」は、スチューベンについては消雪が早まったことから開花が平年に比べ4日、着色初めが5日早まり、残暑や降雨などにより着色不良の園地も見られました。

シャインマスカットは、9月から10月にかけて日照不足から熟度の進みが鈍化し平年よりやや遅い収穫始めとなりました。

販売については、スチューベンは出荷量の少なさから引き合いが強まり安定した価格で推移しました。シャインマスカットは主産地の増反傾向から昨年を上回る流通量となりましたが、ぶどう総体量は平年並みのため昨年を上回る単価となったものの、色目、粒、房形状等バラツキがみられることから、品質の向上と統一を進める必要があります。ぶどう・いちご他の販売計画は合計で81,532千円に対し、実績合計84,210千円で計画対比103.3%となりました。

#### (5) 畜 産

肉牛・繁殖子牛ともに出荷頭数が計画を下回ったことにより、販売金額は計画1億70,779千円に対して、実績は1億56,640千円で計画対比91.7%となりました。

### ⑤指導事業

#### (1) 営農指導

今年で最終となる第三次地域農業振興計画（平成30年度～令和2年度）の3年度目として、複合経営推進のため重点推進作物（ブロッコリー・にんにく・ネギ・アスパラガス）の栽培マニュアルを活用するなど野菜作付けへ積極的に誘導し、作付面積拡大と複合経営での農業所得増大を図りました。

県産ブランド米「青天の霹靂」への栽培指導では、リモートセンシングを積極的に活用して青空教室を農協管内各地で開催し、肥培管理による良食味生産のレベルアップに努めました。また、農協主力品種「まっしぐら」に関しては、収量・食味・品質等の統一を図るために栽培講習会・青空教室を各地に出向いて実施し、生産者のレベルアップを図りました。

野菜・りんご・果実等についても、生育過程に応じた講習会、青空教室を各関係機関の協力を得ながら積極的に開催し、肥料・農薬の低コスト・省力化のための実証圃試験に取り組み、試験成績をもとに低コスト・省力化を進めました。また、消費者に安全・安心な農畜産物を届けるため、各栽培講習会、青空教室などで徹底した農薬の使用法を生産者に説明し、生産基準遵守と啓蒙活動に取り組みながら基礎GAPや生産履歴記帳も周知徹底を図り、出荷前の残留農薬検査を確実に実施し安全・安心に取り組みました。

農家や農業生産法人の労働力不足を補うため農作業従事者無料職業紹介所を今年度も開設し、労働力不足農家へ作業員を紹介して労働力確保に努めました。また、まだまだ求職労働者が少ないため労働力希望農家に対して、すべての紹介には至りませんでした。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、「わけもの会」の研修や交流会・生産部会活動など自粛を余儀なくされたため活動が殆どできませんでした。

## (2) 生活指導

女性部では新型コロナウイルスの影響で、本部・各支部で計画した事業が殆ど活動できませんでした。その中で、津軽北部支店の支店長と津軽北部支部女性部役員との意見交換会を開催し、相互の理解を深めました。

## ⑥ 広報活動

広報誌「にしきた」では、地域貢献活動および自己改革の取組み、地域の話題等を掲載し、組合員・利用者に親しんでいただける紙面づくりに務めました。

昨年度から実施した各統括支店からの「支店だより」を年2回発行し、職員の紹介や地域ごとの情報発信に取り組みました。また、当JAの活動や身近な話題を「日本農業新聞」へ提供し、JAのPRに努めました。

また、広報活動の一環として農政対策委員会と合同で未来を担う子供たちに「いのち・自然・食べ物・農業の大切さ」を伝えるために、管内小学校にJAの子供雑誌「ちゃぐりん」を寄贈しました。

## 5. 農業振興活動(リレバン)

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取組み  
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者・作付け面積拡大者への支援
- ◇地産地消・食育の取組み
- ◇青色申告記帳講習会・税務申告相談会
- ◇つがるにしきたブランド化への取組み
- ◇農業を考える講習会
- ◇土壌分析への取組み
- ◇担い手・後継者育成の取組み
- ◇農協祭りの開催

## 6. 地域貢献情報(リレバン、法定含む)

- ◇社会貢献活動(社会的責任)
  - ・各種募金活動
  - ・献血運動
  - ・交通安全運動
  - ・美化運動(花植え・清掃作業)
  - ・偽造キャッシュカード対策
  - ・りんご盗難防止夜間パトロールの協力
  - ・小学校へ寄贈(図書)
- ◇地域密着型金融への取組み
  - ・農業者等の経営支援に関する取組み
  - ・新規就農者支援に関する取組み
  - ・休日住宅ローン相談会、年金相談会等の開催

## 7. リスク管理の状況（法定）

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する常勤会議を定期的で開催して日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 電話：0173-23-5081（月～金 8時15分～17時）
- ・共済事業 電話：0173-23-5082（月～金 8時15分～17時）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。  
なお、仙台弁護士会仲裁センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。  
①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況（法定）

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、14.24%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	つがるにしきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,052,280千円（前年度3,095,585千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容（法定）

### （1）主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預 入 期 間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしなが、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から残高に応じて普通貯金より高い4段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上5年以内 (6ヵ月毎)・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。300万円以上は、利率がよりおトクになります。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。複利型は3年超10年未満」
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品のご案内】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
長期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	20年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
農業近代化資金			
農業経営負担軽減支援資金			
畜産特別資金			
中山間地域活性化資金			
特定農産加工資金 その他			
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 15年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヶ月以上 16年10ヶ月 以内
農機ハウスローン	農業機械等（中古含む）の購入・修理等の諸費用、パイプハウス等資材・建設費用等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上 10年以内
受託貸付	日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫・旧国民生活金融公庫）の各種資金、住宅支援機構（旧住宅金融公庫）の各種資金をお取扱いしております。		

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・郵貯銀行等のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ATM振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にATMを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

〔共済事業〕

J A 共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮せるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

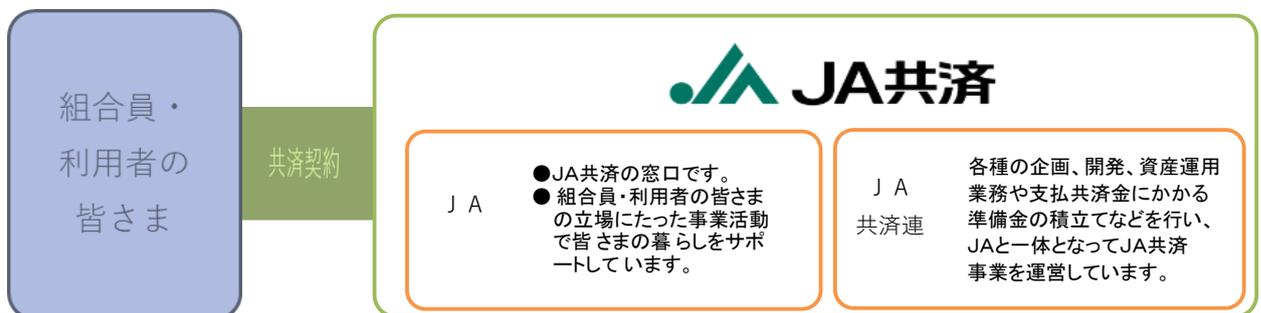
万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

主な保障ラインナップ

こんな方におすすめ	保障の目的	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済				
貯蓄しながら	万一保障と貯蓄	養老生命共済				
万一のときにも備えたい方	共済期間が	定期生命共済				
お手頃な共済掛金で	選べる万一保障	引受緩和型共済				
病歴や健康状態に	ご加入しやすい	引受緩和型共済				
不安がある方	万一保障	引受緩和型共済				
まとまった資金を	一生涯の万一保障	生存給付金特則付一時払終身共済 (平28.10)				
活用したい方	保障	生存給付金特則付一時払終身共済 (平28.10)				
病気やケガに備える	充実の医療保障	医療共済				
医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済				
病歴や健康状態に	ご加入しやすい	引受緩和型医療共済				
不安がある方	医療保障	引受緩和型医療共済				
がん	充実のがん保障	がん共済				
手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済				
身近な生活習慣病のリスクに	特定疾病の保障	特定重度疾病共済				
備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済				
身体に障害を負って働けなくなつたときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済				
一生涯にわたる	一生涯の	介護共済				
介護の不安に備えたい方	介護保障	介護共済				
まとまった資金を	一生涯の	一時払介護共済				
活用したい方	介護保障	一時払介護共済				
老後の生活資金の準備を始めた方	老後の保障	予定利率変動型年金共済				
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済				
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済				
自動車事故による賠償やケガ・修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済				

< J A 共済のご案内 >

J A 共済は、J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障の提供を行っています。



〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者に新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を「地産地消」の取り組みとして、学校給食・地元の量販店並びに道の駅等で消費宣伝しながら産直販売を行っています。

また、消費者の安全・安心・健康志向に対応するため「生産履歴記帳」の周知、徹底を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

- ◇営農指導相談
- ◇くらしの相談
- ◇健康づくり
- ◇青色申告記帳相談会

〔生活関連事業〕

- ◇石油（JA-S S）事業

## （２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼される信用事業を確立するために、再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてモニタリングを行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

※JAバンク支援基金:2020年3月末残高は、1,659億円となっております。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表（法定）

科 目		2019年度	2020年度	
		(2020年3月31日)	(2021年3月31日)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		58,526,914	60,232,801	
	(1) 現金	1,195,607	1,121,280	
	(2) 預金	47,065,798	49,165,265	
	系統預金	47,004,934	49,089,498	
		系統外預金	60,864	75,767
	(3) 貸出金	10,121,157	9,704,551	
	(4) その他の信用事業資産	269,677	340,281	
	未収収益	58,600	54,280	
		その他の資産	211,077	286,001
	(5) 貸倒引当金（控除）	△ 125,325	△ 98,576	
2. 共済事業資産		1,500	12,731	
	(1) その他の共済事業資産	1,500	12,731	
3. 経済事業資産		8,858,071	8,911,131	
	(1) 経済事業未収金	1,308,136	1,224,596	
	(2) 経済受託債権	4,361,120	4,355,985	
	(3) 棚卸資産	2,119,121	2,194,906	
	購買品	2,102,154	2,175,016	
		その他棚卸資産	16,967	19,890
	(4) その他の経済事業資産	1,169,632	1,191,160	
	(5) 貸倒引当金（控除）	△ 99,938	△ 55,516	
4. 雑資産		181,321	356,286	
	(1) 長期前払費用	118,365	306,381	
	(2) その他の雑資産	99,889	85,537	
	(3) 貸倒引当金（控除）	△ 36,933	△ 35,632	
5. 固定資産		3,993,569	4,510,328	
	(1) 有形固定資産	3,992,684	4,509,666	
	建物	7,141,532	7,542,811	
		機械装置	3,005,495	3,276,945
		土地	1,795,684	1,792,248
		建設仮勘定	15,305	-
		その他の有形固定資産	2,057,734	2,164,937
	減価償却累計額（控除）	△ 10,023,066	△ 10,267,275	
(2) 無形固定資産	885	662		
6. 外部出資		4,158,011	4,156,974	
	(1) 外部出資	4,158,011	4,156,974	
	系統出資	3,992,794	3,992,794	
		系統外出資	165,217	164,180
7. 繰延税金資産		165,607	143,391	
資産の部合計		75,884,993	78,323,642	

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	62,015,861	64,331,640
(1) 貯金	61,735,555	64,105,186
(2) 借入金	157,529	115,505
(3) その他信用事業負債	122,777	110,949
未払費用	8,148	3,638
その他の負債	114,629	107,311
2. 共済事業負債	323,345	308,614
(1) 共済資金	153,927	142,030
(2) 保険代理店勘定	76	70
(3) 未経過共済付加収入	167,861	162,622
(5) 共済未払費用	-	-
(4) その他共済事業負債	1,481	3,892
3. 経済事業負債	6,208,159	6,246,933
(1) 経済事業未払金	1,336,330	2,033,001
(2) 経済受託債務	4,716,368	4,083,973
(3) その他経済事業負債	155,461	129,959
4. 設備借入金	74,400	49,800
5. 雑負債	515,006	435,013
6. 諸引当金	935,631	871,318
(1) 賞与引当金	38,051	37,237
(2) 退職給付引当金	887,184	819,885
(3) 役員退職慰労引当金	10,396	14,196
7. 再評価に係る繰延税金負債	26,389	26,389
負債の部合計	70,098,791	72,269,707
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,717,220	5,984,953
(1) 出資金	3,203,350	3,126,060
(2) 資本準備金	310	310
(3) 利益剰余金	2,621,325	2,932,363
利益準備金	1,563,000	1,653,000
その他利益剰余金	1,058,325	1,279,363
税効果積立金	78,717	78,717
経営基盤安定化積立金	379,256	500,000
農業経営維持対策積立金	100,000	200,000
当期末処分剰余金	500,352	500,646
(うち当期剰余金)	418,711	413,546
(4) 処分未済持分	△ 107,765	△ 73,780
2. 評価・換算差額等	68,982	68,982
(1) 土地再評価差額金	68,982	68,982
純資産の部合計	5,786,202	6,053,935
負債及び純資産の部合計	75,884,993	78,323,642

## 2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	2019年度		2020年度	
	（自	2019年4月1日	（自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
1. 事業総利益		2,700,268		2,709,819
事業収益		8,942,180		8,453,291
事業費用		6,241,912		5,743,472
(1) 信用事業収益		489,131		454,321
資金運用収益		461,080		427,005
(うち預金利息)		(263,138)		(245,690)
(うち貸出金利息)		(175,034)		(161,739)
(うちその他受入利息)		(22,908)		(19,576)
役務取引等収益		22,030		25,930
その他事業直接収益		-		-
その他経常収益		6,021		1,386
(2) 信用事業費用		35,088		27,302
資金調達費用		22,844		13,350
(うち貯金利息)		(21,144)		(11,971)
(うち給付補填備金繰入)		(24)		(15)
(うち借入金利息)		(1,555)		(1,127)
(うちその他支払利息)		(121)		(237)
役務取引等費用		6,512		6,057
その他経常費用		5,732		7,895
(うち貸倒引当金戻入益)		(△44,505)		(△26,430)
(うち貸出金償却)		(9,030)		-
信用事業総利益		454,043		427,019
(3) 共済事業収益		590,487		566,962
共済付加収入		555,443		525,047
その他の収益		35,044		41,915
(4) 共済事業費用		43,736		45,101
共済推進費		37,512		37,738
共済保全費		2,591		3,098
その他の費用		3,633		4,265
共済事業総利益		546,751		521,861
(5) 購買事業収益		6,139,795		5,675,850
購買品供給高		6,093,509		5,635,935
修理サービス料		8,967		8,806
その他の収益		37,319		31,109
(6) 購買事業費用		5,207,516		4,737,057
購買品供給原価		4,990,242		4,516,584
購買品供給費		120,065		126,674
修理サービス費		148		324
その他の費用		97,061		93,475
(うち貸倒引当金戻入益)		(△29,159)		(△23,762)
(うち貸倒損失)		(1,139)		-
購買事業総利益		932,279		938,793
(7) 販売事業収益		892,697		899,608
販売品販売高		370,079		371,272
販売手数料		404,207		422,833
その他の収益		118,411		105,503
(8) 販売事業費用		423,582		366,453
販売品販売原価		352,388		353,581
その他の費用		71,194		12,872
(うち貸倒引当金繰入額)		(9,407)		-
(うち貸倒引当金戻入益)		-		(△20,472)
販売事業総利益		469,115		533,155

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	(9) 保管事業収益		242,046	
(10) 保管事業費用		62,937		64,016
保管事業総利益		179,109		183,914
(11) 加工事業収益		118,700		118,219
(12) 加工事業費用		84,277		83,896
加工事業総利益		34,423		34,323
(13) 利用事業収益		524,945		549,494
(14) 利用事業費用		390,083		410,911
利用事業総利益		134,862		138,583
(15) その他事業収益		41,076		38,859
(16) その他事業費用		40,146		37,572
その他事業収益		930		1,287
(17) 指導事業収入		9,438		4,080
(18) 指導事業支出		60,682		73,196
指導事業収支差額		△ 51,244		△ 69,116
2. 事業管理費		2,218,226		2,268,990
(1) 人件費		1,483,064		1,493,707
(2) 業務費		203,774		220,241
(3) 諸税負担金		59,989		57,564
(4) 施設費		456,320		467,306
(5) その他管理費用		15,079		30,172
【事業利益】		482,042		440,829
3. 事業外収益		135,485		77,135
(1) 受取雑利息		6,416		2,928
(2) 受取出資配当金		64,866		60,834
(3) 賃貸料		1,964		2,432
(4) 償却債権取立益		373		164
(5) 雑収入		61,866		10,777
4. 事業外費用		5,866		8,355
(1) 支払雑利息		1,359		694
(2) 寄付金		26		61
(3) 貸倒引当金戻入益		△ 122		△ 1,301
(4) 雑損失		4,603		8,901
【経常利益】		611,661		509,609
5. 特別利益		10,917		43,320
(1) 固定資産処分益		492		1,064
(2) 一般補助金		7,881		19,483
(3) 災害による共済金		2,544		22,773
6. 特別損失		65,468		51,611
(1) 固定資産処分損		2,306		2,747
(2) 施設解体費用		26,599		6,741
(3) 固定資産圧縮損		-		12,250
(4) 減損損失		36,150		7,244
(5) 外部出資評価損		-		999
(6) 災害による損失		413		21,630
【税引前当期利益】		557,110		501,318
法人税、住民税及び事業税		173,129		65,556
法人税等調整額		△ 34,730		22,216
【法人税等合計】		138,399		87,772
【当期剰余金】		418,711		413,546
当期首繰越剰余金		81,641		87,100
【当期末処分剰余金】		500,352		500,646

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
	( 自 2019年4月 1日 ) 至 2020年3月31日	( 自 2020年4月 1日 ) 至 2021年3月31日
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	557,110	501,318
減価償却費	282,189	244,432
減損損失	36,106	8,225
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 64,257	△ 71,171
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 1,599	△ 814
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 12,309	△ 63,499
信用事業資金運用収益	△ 438,172	△ 407,429
信用事業資金調達費用	22,723	13,113
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 71,282	△ 63,762
支払雑利息	1,359	694
固定資産売却損益	1,814	1,683
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	720,914	416,606
預金の純増 (△) 減	7,340,000	△ 540,000
貯金の純増減 (△)	△ 1,286,842	2,369,631
信用事業借入金金の純増減 (△)	△ 51,608	△ 42,024
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 192,856	△ 74,924
その他の信用事業負債の純増減 (△)	169	△ 7,183
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 85,029	△ 11,897
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 5,304	△ 2,834
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	2,381	△ 11,231
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 11,914	83,540
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 413,440	5,135
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 14,251	△ 75,785
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 20,070	107,356
経済受託債務の純増減 (△)	448,408	△ 43,080
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 199,651	△ 21,525
その他の経済事業負債の純増減 (△)	7,651	△ 25,502
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 35,819	△ 174,965
その他の負債の純増減 (△)	△ 62,441	78,332
信用事業資金運用による収入	444,930	411,627
信用事業資金調達による支出	△ 28,308	△ 17,636
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	△ 4,158	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 51,338	0
小 計	6,815,106	2,586,431
雑利息及び出資配当金の受取額	71,282	63,762
雑利息の支払額	△ 1,359	△ 694
法人税等の支払額	△ 70,629	△ 168,556
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,814,400</b>	<b>2,480,943</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 261,103	△ 849,223
固定資産の売却による収入	△ 4,481	79,120
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	37
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 265,584</b>	<b>△ 770,066</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	△ 72,800	△ 24,600
設備借入金の返済による支出	96,740	94,005
出資の増額による収入	△ 156,480	△ 192,635
出資の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△ 28,865	△ 61,930
持分の譲渡による収入	28,865	61,930
出資配当金の支払額	0	△ 102,507
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 132,540</b>	<b>△ 225,737</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)</b>	<b>6,416,276</b>	<b>1,485,140</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,884,729</b>	<b>11,301,005</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>11,301,005</b>	<b>12,786,145</b>

注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲  
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、

「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び活期預金に限定する。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	50,286,545
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 37,500,400
現金及び現金同等物	12,786,145

## 4. 注記表(2019年度) (法定)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 購買品

ア. 生産資材・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 生活資材・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

##### ② その他の棚卸資産

加工品・販売品・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員のリタイア給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,365,879千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	3,409千円	建物	591,058千円	構築物	14,034千円
機械・装置	723,630千円	車両運搬具	22,348千円	器具・備品	11,400千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 80,484千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は33,110千円、延滞債権額は275,664千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,741千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,705千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額、は357,221千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 44,228千円

③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格（基準価格）に合理的な調整を行って算出しました。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

#### ① 資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

##### ア. 管理会計単位

つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ

つがる統括支店、つがる購買グループ

鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ

津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ

イ. 店舗単位：給油所10カ所

ウ. 共用資産

本店、つがる白神統括地区販売グループ、つがる統括地区販売グループ  
鶴翔統括地区販売グループ、津軽北部統括地区販売グループ

エ. 業務外固定資産

遊休資産 金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫  
旧中泊事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧岩崎事業所  
旧赤石事業所、旧小泊店舗、旧富菴支店、旧津軽北部支店  
旧中泊支店、旧内潟事業所、旧水元事業所

## ② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
つがる白神統括支店	営業用店舗	土地及び建物等
旧中泊支店	遊休資産	土地、建物
車力資材倉庫	遊休資産	土地、建物等
旧車力事業所	遊休資産	土地
旧小泊店舗	遊休資産	土地
旧内潟事業所	遊休資産	土地

## ③ 減損損失を認識するに至った経緯

ア. つがる白神支店については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

イ. 旧中泊支店農業倉庫と車力資材倉庫については当該施設を廃止し遊休資産となったため、回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

ウ. 旧車力事業所は平成24年度、旧小泊店舗と旧内潟事業所は平成30年度に減損損失を計上していますが、土地の時価が低下したことにより、回収可能価額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

## ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

つがる白神支店	15,361千円（土地	7,097千円、建物等	8,264千円）
旧中泊支店	13,435千円（土地	8,649千円、建物	4,786千円）
車力資材倉庫	4,394千円（土地	4,290千円、建物等	104千円）
旧車力事業所	2,756千円（土地	2,756千円）	
旧小泊店舗	120千円（土地	120千円）	
旧内潟事業所	84千円（土地	84千円）	
合計	36,150千円（土地	22,996千円	建物等13,154千円）

## ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に公示価格相当の倍率を除いて算定しています。

## (2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,673千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格がないため、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表形状額	時 価	差 額
預 金	47,065,798	47,068,199	2,401
貸 出 金	10,148,965		
貸倒引当金	△ 128,634		
貸倒引当金控除後	10,020,331	10,298,258	277,927
経済事業未収金	1,308,136		
貸倒引当金	△ 75,202		
貸倒引当金控除後	1,232,934	1,232,934	-
経済受託債権	4,361,120		
貸倒引当金	△ 24,736		
貸倒引当金控除後	4,336,384	4,336,384	-
資 産 計	62,655,447	62,935,775	280,328
貯 金	61,735,555	61,748,951	13,396
借 入 金	157,529	165,010	7,481
経済事業未払金	1,336,330	1,336,330	-
経済受託債務	1,351,183	1,351,183	-
設備借入金	74,400	74,400	-
負 債 計	64,654,997	64,675,874	20,877

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付27,808千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ウ. 経済事業未払金および経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,158,011

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	47,065,798					
貸 出 金	1,708,964	1,375,877	1,179,305	969,754	779,901	3,901,332
経済事業未収金	1,217,787					
経済受託債権	4,341,243					
合 計	54,333,792	1,375,877	1,179,305	969,754	779,901	3,901,332

- ・貸出金のうち、当座貸越120,016千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等233,832千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付27,808千円を含めています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等110,226千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	60,545,551	741,495	403,762	36,853	7,869	25
借 入 金	39,453	33,173	26,111	19,673	13,943	25,176
設備借入	24,600	24,600	12,600	12,600		
合 計	60,609,604	799,268	442,473	69,126	21,812	25,201

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	903,268千円
退職給付費用	134,327千円
退職給付の支払額	△72,423千円
特定退職金共済制度への拠出金	△77,988千円
期末における退職給付引当金	887,184千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,043,915千円
特定退職金共済制度	△1,156,731千円
未積立退職給付債務	887,184千円
退職給付引当金	887,184千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	134,327千円
退職給付費用	134,327千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を区  
 するための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合  
 (存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,085千円  
 を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込  
 額は、216,906千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	245,395千円
減損損失	69,062千円
貸倒引当金超過額	48,988千円
未払費用	27,806千円
貸倒損失	20,488千円
未払事業税	10,555千円
賞与引当金	10,525千円
未収利息不計上分	8,908千円
減価償却超過額	8,442千円
内部団体留保金	5,335千円
その他	8,777千円
繰延税金資産小計	464,281千円
評価性引当額	△283,681千円

繰延税金資産合計 (A)	180,600千円
繰延税金負債	
土地評価額	△14,993千円
繰延税金負債合計 (B)	△14,993千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	165,607千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.25%
特別控除	△0.75%
住民税等均等割等	0.79%
評価性引当額の増減	△2.39%
その他	0.29%
税効果会計適用後の法人税等負担率	24.84%

## 4. 注 記 表 (2020年度) (法定)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

時価のないもの : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材 ……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 生活資材 ……売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

② その他の棚卸資産

加工品、販売品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職給与金の支給に備えて、役員退職給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び委託販売品の共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 158,384千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第三次中期3ヶ年経営計画を基礎とし、中期3ヶ年経営計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 7,244千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第三次中期3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、中期3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,372,589千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	3,409千円	建物	589,720千円	構築物	10,632千円
機械・装置	723,630千円	車両運搬具	21,548千円	器具・備品	23,650千円

#### (2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 76,015千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,148千円、延滞債権額は187,292千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,338千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は253,778千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 45,127千円
- ③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格（基準価格）に合理的な調整を行って算出しました。

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① グループिंगに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

ア. 管理会計単位

つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ

つがる統括支店、つがる購買グループ

鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ

津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ

イ. 施設単位：スタンド10カ所

ウ. 共用資産

本店、つがる白神統括地区販売グループ、つがる統括地区販売グループ

鶴翔統括地区販売グループ、津軽北部統括地区販売グループ

エ. 業務外固定資産

- ・遊休資産 金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫  
旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧岩崎事業所  
旧赤石事業所、旧小泊店舗、旧富菴支店、旧津軽北部支店  
旧中泊支店、旧内潟事業所、旧水元事業所

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等	
旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧車力資材倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

つがる白神支店については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。また、旧小泊店舗、旧内潟事業所、旧車力資材倉庫については土地の時価が低下したことにより、回収可能価額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

つがる白神支店	6,910千円	(土地 3,129千円、建物2,475千円、他1,306千円)
旧小泊店舗	171千円	(土地 171千円)
旧内潟事業所	76千円	(土地 76千円)
旧車力資材倉庫	87千円	(土地 87千円)
合計	7,244千円	(土地 3,463千円、建物2,475千円、他1,306千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に公示価格相当の倍率を除いて算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が339千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	49,165,265	49,165,743	478
貸 出 金	9,724,292		
貸倒引当金	△ 101,230		
貸倒引当金控除後	9,623,062	9,833,626	210,564
経済事業未収金	1,224,596		
貸倒引当金	△ 51,252		
貸倒引当金控除後	1,173,344	1,173,344	-
経済受託債権	4,355,985		
貸倒引当金	△ 4,264		
貸倒引当金控除後	4,351,721	4,351,721	-
資 産 計	64,313,392	64,524,434	211,042
貯 金	64,105,186	64,110,243	5,057
借 入 金	115,505	120,673	5,168
経済事業未払金	1,443,686	1,443,686	-
経済受託債務	4,673,288	4,673,288	-
設備借入金	49,800	49,800	-
負 債 計	70,387,465	70,397,690	10,225

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付19,741千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資 産】

#### ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしていません。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,156,974

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	49,165,265					
貸 出 金	1,649,205	1,364,645	1,136,702	933,010	693,030	3,781,229
経済事業未収金	1,161,641					
経済受託債権	4,355,985					
合 計	56,332,096	1,364,645	1,136,702	933,010	693,030	3,781,229

- ・貸出金のうち、当座貸越 89,928千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等166,471千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付19,741千円を含めています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等62,955千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,715,776	402,890	949,053	10,501	26,881	85
借入金	31,692	25,567	19,128	13,943	9,787	15,388
設備借入金	24,600	12,600	12,600	-	-	-
合計	62,772,068	441,057	980,781	24,444	36,668	15,473

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	887,184千円
退職給付費用	133,026千円
退職給付の支払額	△122,500千円
特定退職金共済制度への拠出金	△77,825千円
期末における退職給付引当金	819,885千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,942,722千円
特定退職金共済制度	△1,122,837千円
未積立退職給付債務	819,885千円
退職給付引当金	819,885千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	133,026千円
退職給付費用	133,026千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,327千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、209,537千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	230,706千円
減損損失	70,745千円
貸倒引当金超過額	34,455千円
貸倒損失	20,488千円
未払費用	19,591千円
賞与引当金	10,300千円
内部団体留保金	8,970千円
未収利息不計上分	8,873千円
減価償却超過額	6,837千円
未払事業税	4,512千円
債権保全勘定	2,765千円
購買雑費（棚卸資産）	1,671千円
その他	7,838千円
繰延税金資産小計	427,751千円
評価性引当額	△269,367千円
繰延税金資産合計（A）	158,384千円
繰延税金負債	
土地評価額	△14,993千円
繰延税金負債合計（B）	△14,993千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	143,391千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.67%
特別控除	△1.87%
繰越可能な特別控除	△1.21%
事業分量配当	△3.86%
住民税均等割等	0.88%
評価性引当額の増減	△2.86%
その他	△0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.51%

## 5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	2019年度	2020年度
1 当期末処分剰余金	500,351	500,646
2 剰余金処分額	413,251	300,000
(1)利益準備金	90,000	100,000
(2)任意積立金	220,744	130,000
経営基盤安定化積立金	120,744	100,000
農業経営維持対策積立金	100,000	30,000
(3)出資配当金	102,507	-
(4)事業分量配当金	-	70,000
3 次期繰越剰余金	87,100	200,646

(注) 1. 事業の利用分量に対する配当（税抜）の基準は次のとおりです。  
肥料の供給高に対し6.67%の割合

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤安定化積立金

< 積立目的 > 経営基盤に影響を与える将来的な費用に備えることを目的とする。

< 積立目標額 > 800,000千円

< 積立基準 > 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年200,000千円以内を積み立てる。  
< 取崩基準 > 経営基盤に係る次のような事象が発生した場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。

① 会計基準の変更、厳格化等により多額の費用が発生した場合。

② 組織整備に伴う施設の統廃合により、多額の減損損失及び解体費用並びに固定資産処分損が発生した場合。

(2) 農業経営維持対策積立金

< 積立目的 > 国が指定する激甚災害法又はこれに準ずるような自然災害により、概ね当JA管内全域の組合員が被災された場合の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。

< 積立目標額 > 300,000千円

< 積立基準 > 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年100,000千円以内を積み立てる。

< 取崩基準 > 国が指定する激甚災害法又はこれに準ずるような自然災害により、概ね当JA管内全域の組合員が被災され、組合員の農業経営を著しく圧迫する場合。

(3) 税効果積立金

< 積立目的 > 税効果積立金は、税効果会計により発生した「法人税等調整額」を将来、繰延税金資産の減少により費用発生したときに備え積み立てる。

< 積立目標額 > 長期一時差異を基準とし、120,000千円を目標額に積み立てる。

< 積立基準 > 繰延税金資産の増加により「法人税等調整額」が収益発生した場合その額の範囲内。

< 取崩基準 > 繰延税金資産が減少し、「法人税等調整額」が多額の費用発生した場合。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,678千円が含まれています。

## 6. 部門別損益計算書（2020年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生活その 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 8,555,323	454,321	566,962	6,363,864	1,166,096	4,080	
事業費用	② 5,845,504	27,302	45,101	4,778,736	921,169	73,196	
事業総利益 ①-②	③ 2,709,819	427,019	521,861	1,585,128	244,927	▲ 69,116	
事業管理費	④ 2,268,990	355,890	390,219	1,135,867	201,291	185,723	
（うち減価償却費）	⑤ 305,574	10,541	19,956	233,117	41,709	251	
（うち人件費）	⑤' 1,475,707	274,095	300,534	746,778	102,020	52,280	
うち共通管理費	⑥	34,079	37,366	95,087	12,684	6,500	▲ 185,716
（うち減価償却費）	⑦	3,015	3,306	8,412	1,122	575	▲ 16,430
（うち人件費）	⑦'	21,356	23,416	59,587	7,949	4,073	▲ 116,381
事業利益 ③-④	⑧ 440,829	71,129	131,642	449,261	43,636	▲ 254,839	
事業外収益	⑨ 77,135	14,154	15,520	39,493	5,268	2,700	
うち共通分	⑩	14,154	15,520	39,493	5,268	2,700	▲ 77,135
事業外費用	⑪ 8,355	1,533	1,681	4,278	571	292	
うち共通分	⑫	1,533	1,681	4,278	571	292	▲ 8,355
経常利益 ⑧+⑨-⑪	⑬ 509,609	83,750	145,481	484,476	48,333	▲ 252,431	
特別利益	⑭ 43,320	7,949	8,716	22,180	2,959	1,516	
うち共通分	⑮	7,949	8,716	22,180	2,959	1,516	▲ 43,320
特別損失	⑯ 51,611	9,471	10,384	26,425	3,525	1,806	
うち共通分	⑰	9,471	10,384	26,425	3,525	1,806	▲ 51,611
税引前当期利益 ⑬+⑭-⑯	⑱ 501,318	82,228	143,813	480,231	47,767	▲ 252,721	
営農指導事業分配賦額	⑲	48,674	53,071	133,411	17,564	252,721	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑱-⑲	⑳ 501,319	33,554	90,742	346,820	30,203		

（注）1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は（事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値によります。

2 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	18.35	20.12	51.20	6.83	3.50	100.00%
営農指導事業	19.26	21.00	52.79	6.95		100.00%

3 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通事業
事業別の総資産	78,323,642	60,232,801	12,731	8,911,131	9,166,979
総資産（共通資産配分後）	78,323,642	61,914,942	1,857,127	14,551,573	
（うち固定資産）	(4,510,328)	(155,587)	(294,554)	(4,060,187)	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会へ適切に付議・報告されております。

2021年 7月30日

つがるにしきた農業協同組合

代表理事組合長 泉谷 利幸

## 8. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益（事業収益）	10,108,015	9,797,576	9,474,887	9,048,315	8,555,323
信用事業収益	612,970	570,448	567,806	489,131	454,321
共済事業収益	670,816	653,678	634,458	590,487	566,962
農業関連事業収益	6,381,157	6,152,243	6,150,018	6,594,542	6,363,864
その他事業収益	2,443,072	2,421,207	2,122,605	1,374,155	1,170,176
経常利益	452,815	448,478	478,671	611,661	509,609
当期剰余金	335,159	219,762	250,481	418,711	413,546
出資金	3,358,795	3,304,875	3,256,225	3,203,350	3,126,060
（出資口数）	(671,759)	(660,975)	(651,245)	(640,670)	(625,212)
純資産額	5,249,734	5,369,783	5,488,674	5,786,202	6,053,935
総資産額	76,926,920	77,427,045	76,626,219	75,884,993	78,323,642
貯金等残高	65,461,738	66,197,641	63,022,397	61,735,555	64,105,186
貸出金残高	12,802,254	12,048,844	10,842,071	10,121,157	9,704,551
剰余金配当金額	52,917	54,950	54,950	102,507	70,000
出資配当額	-	-	-	102,507	-
事業利用分量配当額	52,917	54,950	51,338	-	70,000
職員数	291	271	257	243	239
単体自己資本比率	13.98	14.47	13.50	13.91	14.24

- （注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表（法定）

（単位：千円）

項 目	2019年度	2020年度	増 減
資金運用収支	438,236	413,655	△ 24,581
役務取引等収支	15,518	19,873	4,355
その他信用事業収支	289	△ 6,509	△ 6,798
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	454,043 (0.8%)	427,019 (0.7%)	△ 27,024 (△0.1%)
事業粗利益 （事業粗利益率）	2,745,959 (3.0%)	2,709,247 (2.8%)	△ 36,712 (△0.2%)
事業純益		440,257	
実質事業純益		440,257	
コア事業純益		440,257	

### 3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	56,234,189	438,172	0.8	56,462,623	407,429	0.7
うち預金	45,400,097	263,138	0.6	46,251,743	245,690	0.5
うち有価証券	-	-	0.0	-	-	0.0
うち貸出金	10,834,092	175,034	1.6	10,210,880	161,739	1.6
資金調達勘定	63,294,315	22,723	0.0	64,413,557	13,098	0.0
うち貯金・定期積金	63,100,046	21,168	0.0	64,269,433	11,971	0.0
うち譲渡性貯金	-	-	0.0	-	-	0.0
うち借入金	194,269	1,555	0.8	144,124	1,127	0.8
総資金利ざや	-	-	0.2	-	-	0.1

- （注） 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	2019年度増減額	2020年度増減額
受取利息	△ 68,059	△ 30,743
うち預金	△ 19,722	△ 17,448
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 48,337	△ 13,295
支払利息	△ 11,512	△ 9,610
うち貯金・定期積金	△ 11,047	△ 9,182
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 465	△ 428
差引	△ 56,547	△ 21,133

- （注） 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標 (法定)

##### ① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
流動性貯金	28,728	(46.5)	32,582	(50.8)	3,854
定期性貯金	32,968	(53.4)	31,486	(49.1)	△ 1,482
その他の貯金	40	(0.1)	37	(0.1)	△ 3
計	61,736	(100.0)	64,105	(100.0)	2,369
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	61,736	(100.0)	64,105	(100.0)	2,369

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
定期貯金	32,769	(100.0)	31,311	(100.0)	△ 1,458
うち固定金利定期	32,765	(100.0)	31,309	(100.0)	△ 1,456
うち変動金利定期	4	(0.0)	2	(0.0)	△ 2

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標 (法定)

### ① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
手形貸付	29	(0.3)	8	(0.1)	△ 21
証書貸付	10,675	(98.5)	10,103	(98.9)	△ 572
当座貸越	130	(1.2)	100	(1.0)	△ 30
割引手形	-	-	-	-	-
合 計	10,834	(100.0)	10,211	(100.0)	△ 623

(注) ( ) 内は構成比です。

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
固定金利貸出	6,605	(65.3)	6,028	(62.1)	△ 577
変動金利貸出	3,337	(33.0)	3,541	(36.5)	204
そ の 他	179	(1.8)	135	(1.4)	△ 44
合 計	10,121	(100.0)	9,704	(100.0)	△ 417

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
貯金・定期積金等	48	45	△ 3
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	930	892	△ 38
そ の 他 担 保 物	969	519	△ 450
小 計	1,947	1,456	△ 491
農業信用基金協会保証	4,924	5,074	150
そ の 他 保 証	331	309	△ 22
小 計	5,255	5,383	128
信 用	2,919	2,865	△ 54
合 計	10,121	9,704	△ 417

### ④ 債務保証の担保別内訳残高 (法定)

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2019年度		2020年度		増 減
近 代 化	525	(5.2)	511	(5.3)	△ 14
そ の 他 制 度 資 金	277	(2.7)	208	(2.1)	△ 69
農 業 設 備	2,136	(21.1)	2,406	(24.8)	270
農 業 運 転	472	(4.7)	336	(3.5)	△ 136
事 業 設 備	479	(4.7)	429	(4.4)	△ 50
事 業 運 転	610	(6.0)	592	(6.1)	△ 18
住 宅 関 連	1,943	(19.2)	1,979	(20.4)	36
生 活 関 連	1,425	(14.1)	1,231	(12.7)	△ 194
そ の 他	2,254	(22.3)	2,012	(20.7)	△ 242
合 計	10,121	(100.0)	9,704	(100.0)	△ 417

（注）（ ）内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2019年度		2020年度		増 減
農 業	4,744	(46.9)	4,760	(49.1)	16
林 業	2	(0.0)	1	(0.0)	△ 1
水 産 業	4	(0.0)	2	(0.0)	△ 2
製 造 業	28	(0.3)	28	(0.3)	0
鉱 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	167	(1.7)	149	(1.5)	△ 18
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	1	(0.0)	0	(0.0)	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業	50	(0.5)	17	(0.2)	△ 33
金 融 ・ 保 険 業	573	(5.7)	569	(5.9)	△ 4
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	209	(2.1)	233	(2.4)	24
地 方 公 共 団 体	2,880	(28.5)	2,593	(26.7)	△ 287
非 営 利 法 人	79	(0.8)	82	(0.8)	3
そ の 他	1,384	(13.7)	1,270	(13.1)	△ 114
合 計	10,121	(100.0)	9,704	(100.0)	△ 417

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
穀 作	2,215	2,198	△ 17
野 菜 ・ 園 芸	128	120	△ 8
果 樹 ・ 樹 園 農 業	225	194	△ 31
工 芸 作 物	19	18	△ 1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	10	17	7
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	0
養 蚕	-	-	0
そ の 他 農 業	592	703	111
農 業 関 連 団 体 等	-	-	0
合 計	3,189	3,250	61

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,432	2,563	131
農 業 制 度 資 金	757	687	△ 70
農 業 近 代 化 資 金	525	511	△ 14
そ の 他 制 度 資 金	231	176	△ 55
合 計	3,189	3,250	61

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	155	114	△ 41
そ の 他	3	2	△ 1
合 計	158	116	△ 42

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況（法定）

（単位：百万円）

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	33	30	△ 3
延滞債権額	275	187	△ 88
3ヶ月以上延滞債権額	8	0	△ 8
貸出条件緩和債権額	41	36	△ 5
合 計	357	253	△ 104

（注） 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	169	57	28	81	166
	令和2年度	150	56	10	83	149
危険債権	令和元年度	147	69	47	31	147
	令和2年度	68	32	28	7	67
要管理債権	令和元年度	41	10	30	0	40
	令和2年度	36	3	33	0	36
小 計	令和元年度	357	136	105	112	353
	令和2年度	254	91	71	90	252
正常債権	令和元年度	9,784				
	令和2年度	9,468				
合 計	令和元年度	10,141				
	令和2年度	9,722				

（注） 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区

分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

# 開示基準別の債権の分類・保全状況図

対象債権	< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 与信 その他の 債権	信用事業 以外の 与信	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 与信 その他の 債権	信用事業 以外の 与信	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 与信 その他の 債権	信用事業 以外の 与信
	破綻先			破産更正債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要 注 意 先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					
<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p> <p>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p> <p>●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>									

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22	20	-	22	20	20	14	-	20	14
うち信用事業	16	13	-	16	13	13	9	-	13	9
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	2	2	-	2	2	2	1	-	2	1
うち販売事業	4	5	-	4	5	5	4	-	5	4
うちその他事業	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	305	209	10	262	242	242	143	1	208	176
うち信用事業	154	112	9	145	112	112	90	1	111	90
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	103	73	1	102	73	73	50	-	73	50
うち販売事業	11	20	-	11	20	20	-	-	20	0
うちその他事業	37	4	-	4	37	37	3	-	4	36
合 計	327	229	10	284	262	262	157	1	228	190

⑫ 貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	9	1

(3) 内国為替取扱実績 (法定)

(単位：千件、百万円)

種 類		2019年度		2020年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	11	104	12	114
	金額	9,794	17,390	10,539	20,469
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	5	2	-	-
雑為替	件数	2	1	2	1
	金額	307	163	274	145
合 計	件数	13	105	14	115
	金額	10,106	17,555	10,813	20,614

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (法定)

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等 (法定)

① 有価証券の時価情報 (法定)

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報 (法定)

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 (法定)

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

区 分		2019年度		2020年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,528,985	60,816,966	797,794	57,782,749
	定期生命共済	569,000	1,435,000	847,000	1,741,000
	養老生命共済	539,400	38,572,800	528,720	34,235,271
	うちこども共済	176,300	8,475,405	233,300	7,925,695
	医療共済	4,000	420,000	15,000	430,500
	がん共済	-	66,500	-	66,000
	定期医療共済	-	1,194,100	-	1,178,800
	介護共済	7,840	154,326	15,957	157,760
年金共済	-	20,000	-	15,000	
建物更生共済		21,709,685	180,524,368	16,600,910	176,741,783
合 計		24,358,910	283,204,060	18,805,381	272,348,863
共済付加収入		103,572	368,179	87,543	340,859

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,631	37,162	1,730	37,855
がん共済	117	1,691	15	1,691
定期医療共済	-	1,955	-	1,909
合 計	1,748	40,808	1,745	41,455

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	26,234	517,859	32,403	492,459
生活障害共済（一時金型）	35,500	150,500	102,000	216,500
生活障害共済（定期年金型）	6,200	18,500	18,300	34,400
特定重度疾病共済	-	-	1,901,900	1,898,900
合 計	67,934	686,859	2,054,603	2,642,259

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害共済年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病金額を表示しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	127,316	304,513	52,333	306,020
年 金 開 始 後		101,291		104,270
合 計	127,316	405,804	52,333	410,290

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	26,816,160	40,839	26,318,420	40,262
自 動 車 共 済		659,094		659,124
傷 害 共 済	23,056,500	12,236	13,079,500	12,638
団 体 定 期 生 命 共 済				
定 額 定 期 生 命 共 済	36,000	213	34,000	188
賠 償 責 任 共 済		1,012		984
自 賠 責 共 済		134,597		111,367
合 計		847,991		824,563

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

区 分		2019年度		2020年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	1,105,221	161,047	1,071,749	152,846
	農薬	1,350,121	121,618	1,298,270	119,293
	飼料	88,255	3,233	57,559	2,953
	農業機械	205,325	7,942	229,780	8,548
	燃料	898,274	142,181	723,852	149,134
	その他	1,273,863	122,581	1,265,989	118,557
	計	4,921,059	558,602	4,647,199	551,331

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

区 分		2019年度		2020年度	
		当期販売高	手数料	当期販売高	手数料
米		8,395,688	251,862	8,597,540	257,926
麦・豆・そば		212,965	10,122	356,630	14,734
野菜		2,109,500	63,305	2,462,161	73,865
( トマト )		(751,754)	(22,560)	(591,485)	(17,745)
( ミニトマト )				(174,622)	(5,239)
( ながいも )		(226,767)	(6,805)	(278,842)	(8,365)
( ねぎ )		(220,799)	(6,626)	(320,704)	(9,621)
( にんにく )		(311,597)	(9,351)	(495,658)	(14,870)
( ブロッコリー )		(218,358)	(6,553)	(177,696)	(5,331)
( その他 )		(380,225)	(11,410)	(423,154)	(12,694)
りんご		2,111,732	63,352	1,861,199	55,837
果実		393,845	11,815	564,616	16,938
花き・花木		90,838	2,726	91,653	2,750
畜産物		204,735	1,024	156,640	783
( 生乳 )		(9,568)	(48)	(0)	(0)
( 肉牛 )		(29,359)	(147)	(22,208)	(111)
( 繁殖牛 )		(165,808)	(829)	(134,432)	(672)
合 計		13,519,303	404,206	14,090,439	422,833

(注) 販売高は市場等の販売金額(税抜)です。

### (3) 買取販売品取扱実績

区 分	2019年度		2020年度	
	当期販売高	手数料	当期販売高	手数料
米	370,079	17,691	371,272	17,691

### (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2019年度		2020年度	
収 益	保 管 料	157,242		162,416	
	荷 役 料	37,953		40,347	
	そ の 他	46,851		45,167	
	計	242,046		247,930	
費 用	保 管 労 務 費	20,578		20,571	
	保 管 材 料 費	2,765		4,810	
	そ の 他 の 費 用	39,594		38,635	
	計	62,937		64,016	

### (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	取扱高	収 益	取扱高	収 益
カントリーエレベーター	69,949俵	91,628	70,124俵	93,209
りんご施設	8,410 t	133,410	10,558 t	162,684
やさい施設	7,145 t	136,452	6,654 t	135,968
そ の 他 施 設	463,091本	163,455	422,927本	157,633
合 計		524,945		549,494

- (注) 1. カントリーエレベーターの取扱高は、取扱数量で1俵60kgです。  
 2. りんご施設及びやさい施設の取扱高は、集荷量です。  
 3. その他施設の取扱高は、トマト苗の取扱数です。

### (6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	取扱高	収 益	取扱高	収 益
ライスセンター	69,960俵	91,437	76,141俵	99,352
農 産 加 工	9,095	9,095	6,264	6,264
穀 物 加 工	15,503俵	18,168	10,324俵	12,603
合 計		118,700		118,219

- (注) 1. ライスセンターの取扱高は、取扱数量で1俵60kgです。  
 2. 農産加工の取扱高は、にんじん加工販売高です。  
 3. 穀物加工の取扱高は、取扱数量で1俵60kgです。

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

区 分		2019年度		2020年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生活 資材	米	13,717	1,513	7,187	756
	生 鮮 食 品	67,184	13,249	62,871	12,303
	一 般 食 品	32,456	6,312	36,366	6,594
	耐 久 消 費 財	727	55	2,224	211
	日 用 保 健 雑 貨	6,091	799	8,269	996
	家 庭 燃 料	953,115	332,063	838,519	349,232
	そ の 他	244,921	15,392	162,483	8,770
	計	1,318,211	369,383	1,117,919	378,862

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
収 入	指 導 補 助 金	7,776	3,339
	賦 課 金 収 入	-	-
	実 費 収 入	1,662	741
	計	9,438	4,080
支 出	指 導 支 出	60,682	73,196
	計	60,682	73,196

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	2019年度	2020年度	増 減
総資産経常利益率	0.7	0.5	△ 0.2
資本経常利益率	11.0	8.7	△ 2.3
総資産当期純利益率	0.5	0.4	△ 0.1
資本当期純利益率	7.5	7.1	△ 0.4

- （注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
     ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分	2019年度	2020年度	増 減	
貯貸率	期 末	16.4	15.1	△ 1.3
	期中平均	17.2	15.9	△ 1.3
貯証率	期 末	0.0	0.0	0.0
	期中平均	0.0	0.0	0.0

- （注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項 目	2019年度	2020年度	
信用事業	貯 金 残 高	254,056	268,223
	貸 出 金 残 高	41,651	40,605
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	1,165,449	1,139,535
経済事業	購 買 品 供 給 高	25,076	23,581
	販 売 品 販 売 高	55,635	60,509

- （注） 令和2年度末職員は239名

## V 自己資本の充実の状況（法定）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2019年度	2020年度
<b>コア基本にかかる基礎項目</b>		
普通出資又は非典型的永久優先出資に係る組員資本の額	5,614,711	5,914,953
うち、出資金及び資本準備金の額	3,203,659	3,126,369
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,621,324	2,932,364
うち、外部流出予定額（△）	△ 102,507	△ 70,000
うち、上記以外に該当するものの額	△ 107,765	△ 73,780
コア基本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,584	14,430
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	20,584	14,430
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,167	12,875
<b>コア資本にかかる基礎項目の額（イ）</b>	<b>5,652,462</b>	<b>5,942,258</b>
<b>コア資本にかかる調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	641	479
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	641	479
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額（ロ）</b>	<b>641</b>	<b>479</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）</b>	<b>5,651,821</b>	<b>5,941,779</b>

項 目	2019年度	2020年度
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,712,283	36,676,052
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95,371	95,371
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	95,371	95,371
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,892,501	5,026,470
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>40,604,784</b>	<b>41,702,522</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率 ( (ハ) / (ニ) )</b>	<b>13.91%</b>	<b>14.24%</b>

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,884,590	-	-	2,598,981	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,067,156	9,413,431	376,537	49,165,846	9,833,169	393,327
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,297,262	927,573	37,103	1,124,200	805,245	32,210
抵当権付住宅ローン	118,238	40,960	1,638	108,674	37,686	1,507
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	242,384	291,123	11,645	141,361	168,473	6,739
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	4,923,796	481,901	19,276	5,081,378	497,342	19,894
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	569,981	569,981	22,799	568,944	568,944	22,757
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,137,090	10,342,725	413,709	4,137,090	10,342,725	413,709
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	139,463	348,657	13,946	117,183	292,959	11,718
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	95,371	3,815	-	95,371	3,815
上記以外	14,403,215	13,200,561	528,022	15,172,653	14,034,138	561,366
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	75,783,175	35,712,283	1,428,490	78,216,310	36,676,052	1,467,042
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	75,783,175	35,712,283	1,428,490	78,216,310	36,676,052	1,467,042

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額  〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	4,892,501	195,700	5,026,470	201,058
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	40,604,784	1,624,191	41,702,522	1,668,100

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2019年度					2020年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	76,025	10,169	-	-	484	78,391	9,652	-	-	316	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	76,025	10,169	-	-	484	78,391	9,652	-	-	316	
法人	農業	239	238	-	-	1	254	253	-	-	1
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	47,564	549	-	-	-	49,648	549	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	2,884	2,880	-	-	-	2,599	2,594	-	-	-
上記以外	9	9	-	-	33	12	12	-	-	33	
個人	6,676	6,489	-	-	450	6,433	6,244	-	-	282	
その他	18,649	-	-	-	-	19,445	-	-	-	-	
業種別残高計	76,025	10,169	-	-	484	78,391	9,652	-	-	316	
1年以下	47,520	514	-	-	/	49,540	393	-	-	/	
1年超3年以下	1,281	1,281	-	-	/	1,355	1,355	-	-	/	
3年超5年以下	1,787	1,787	-	-	/	1,703	1,703	-	-	/	
5年超7年以下	1,032	1,032	-	-	/	882	882	-	-	/	
7年超10年以下	749	749	-	-	/	945	945	-	-	/	
10年超	4,485	4,485	-	-	/	4,166	4,166	-	-	/	
期限の定めのないもの	19,171	321	-	-	/	19,800	208	-	-	/	
残存期間別残高計	76,025	10,169	-	-	/	78,391	9,652	-	-	/	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22	21	-	22	21	21	14	-	21	14
個別貸倒引当金	305	209	10	262	242	242	142	1	208	175

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2019年度						2020年度						
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	305	209	10	262	242	-	242	142	1	208	175	-	
国外						-						-	
地域別残高計	305	209	10	262	242	-	242	142	1	208	175	-	
法人	農業	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	34	-	-	-	33	-	33	-	-	-	33	-	
個人	266	209	10	262	208	-	208	142	1	208	141	-	
業種別残高計	305	209	10	262	242	-	242	142	1	208	175	-	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	4,248	4,248	-	3,720	3,720
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	4,819	4,819	-	5,081	5,081
	リスク・ウエイト20%	-	47,076	47,076	-	49,174	49,174
	リスク・ウエイト35%	-	117	117	-	109	109
	リスク・ウエイト50%	-	235	235	-	161	161
	リスク・ウエイト75%	-	1,237	1,237	-	1,124	1,124
	リスク・ウエイト100%	-	13,965	13,965	-	14,789	14,789
	リスク・ウエイト150%	-	146	146	-	74	74
	リスク・ウエイト200%	-		-			
	リスク・ウエイト250%	-	4,277	4,277	-	4,254	4,254
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	76,120	76,120	-	78,486	78,486	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	5	-	-	4	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1	1	-	-	1	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	10	-	-
合計	6	1	-	14	1	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを ①その他有価証券、 ②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する金融・共済委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び金融・共済委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資、その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,158	4,158	4,142	4,142
合計	4,158	4,158	4,142	4,142

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償還に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、リスク管理を重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
特にありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
特にありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点）  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	98	56	95
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	127	190		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	127	190	56	95
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,941		5,652	

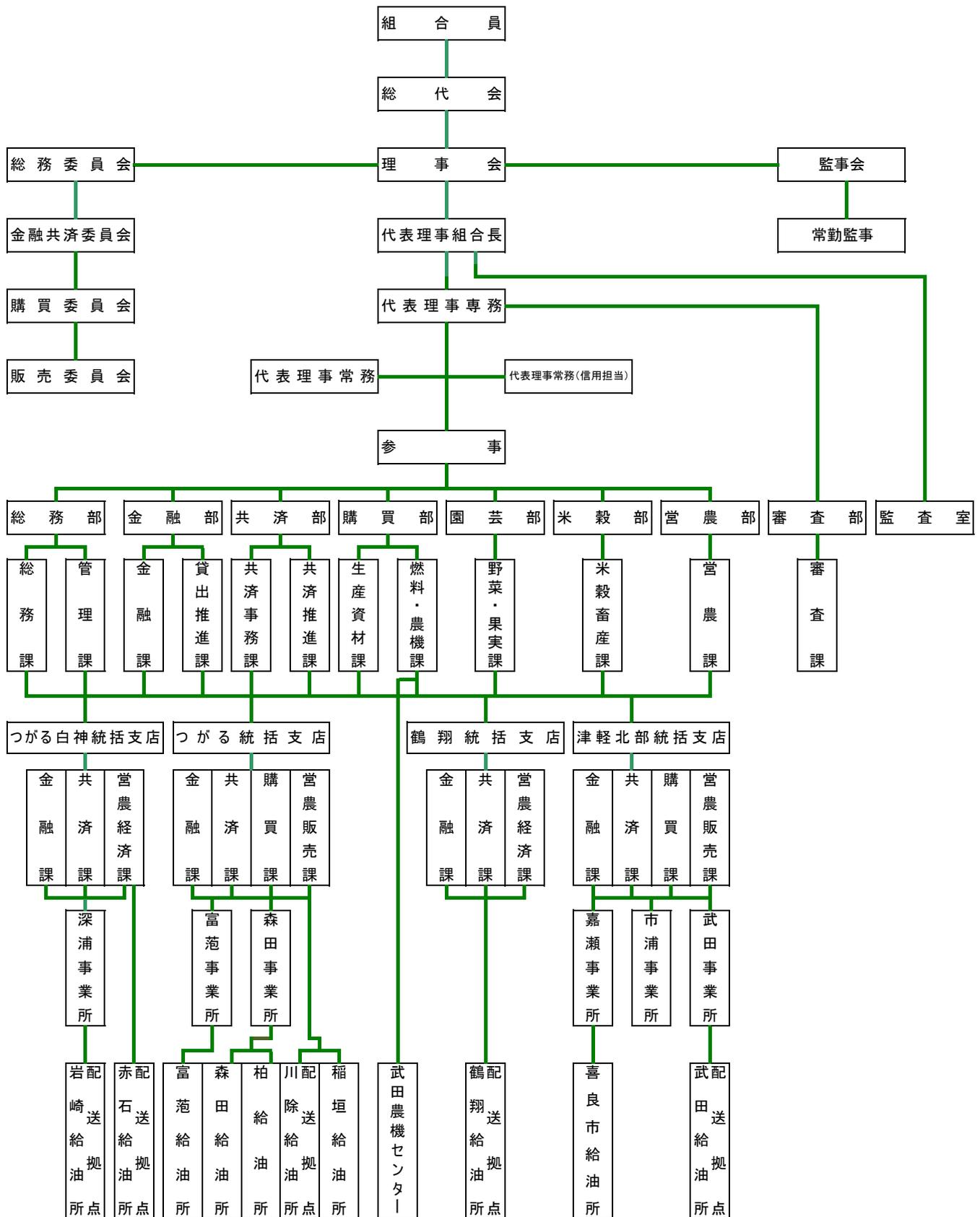
VI 連結情報

該当する取引はありません。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

（2021年4月1日現在）



※ 令和3年4月1日からの変更

審査課を部に、金融部・共済部を2課制に移行しました。つがる白神統括支店・鶴翔統括支店の金融共済課を金融課と共済課の2課制に移行、つがる統括支店・津軽北部統括支店の営農経済課を購買課と営農販売課の2課制に移行しました。

## 2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（2021年3月現在）

区 分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年月日	摘 要
役 職 名	常勤・ 非常勤 の別	代表 権の 有無				
代表理事組合長	常 勤	有	泉 谷 利 幸	令和2年6月26日	令和5年通常総代会終結の時	認定農業者
代表理事専務	常 勤	有	澁 谷 勝 志	〃	〃	審査担当 認定農業者
代表理事常務	常 勤	有	山 中 満 春	〃	〃	信用担当 実践的能力者
代表理事常務	常 勤	有	山 谷 綱 次	〃	〃	購買担当 実践的能力者
理 事	非常勤	無	工 藤 宰	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	三 上 義 美	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	千 葉 浩 司	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	花 田 宝 子	〃	〃	総務委員 女性理事枠
理 事	非常勤	無	秋 元 智 子	〃	〃	総務委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	工 藤 嘉津彦	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	神 良 一	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	成 田 春 光	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	山 内 勝	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 文 信	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	長 内 隆 彦	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	西 崎 哲 彦	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	長谷川 豊 治	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	長谷川 謙 司	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	金 澤 榮	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	成 田 えみ子	〃	〃	購買委員 女性理事枠
理 事	非常勤	無	三 和 金 春	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	藤 森 勝 文	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	小 野 信 吾	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	宮 本 亮 一	〃	〃	販売委員 認定農業者
代 表 監 事	非常勤	〃	西 卷 博 喜	令和2年6月26日	〃	
常 勤 監 事	常 勤	〃	木 村 正 祥	〃	〃	員外監事
監 事	非常勤	〃	澁 谷 正 行	〃	〃	
監 事	非常勤	〃	白 川 仁	〃	〃	
監 事	非常勤	〃	葛 西 英 治	〃	〃	

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人	所在地 東京都港区芝5-29-11
---------	-------------------

### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
正組合員	9,726	9,526	△ 200
個人	9,674	9,473	△ 201
法人	52	53	1
准組合員	2,648	2,613	△ 35
個人	2,254	2,225	△ 29
法人	394	388	△ 6
合 計	12,374	12,139	△ 235

### 5. 組合員組織の状況

本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数	本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数
本 店	J Aつがるにしきた青年部本部	9 名	富 菫	ごぼう部会	26 名
本 店	J Aつがるにしきた女性部本部	18 名	富 菫	にんにく部会	49 名
本 店	米穀推進協議会	20 名	富 菫	一般やさい部会	7 名
本 店	やさい・花き・果実推進協議会	18 名	富 菫	ながいも種子研究会	19 名
本 店	りんご推進協議会	12 名	富 菫	米麦研究会	61 名
深 浦	味の良い米づくり部会	33 名	富 菫	青色申告会	155 名
深 浦	野菜生産部会	33 名	富 菫	青年部	24 名
深 浦	女性部	103 名	富 菫	女性部	36 名
つがる白神	やさい・果実部会	97 名	富 菫	年金友の会	662 名
つがる白神	クリーンライス部会	9 名	鶴 翔	青年部	23 名
つがる白神	りんご部会	48 名	鶴 翔	女性部	226 名
つがる白神	女性部	120 名	鶴 翔	やさい・花卉部会	28 名
つがる白神	年金友の会	90 名	鶴 翔	ぶどう部会	37 名
つ が る	水稻部会	591 名	鶴 翔	クリーンライス部会	103 名
つ が る	やさい部会	300 名	鶴 翔	りんご部会	318 名
つ が る	メロンすいか部会	51 名	鶴 翔	りんご共防連	60 組織
つ が る	りんご部会	184 名	鶴 翔	鶴田町わい化栽培技術研究会	96 名
つ が る	花き部会	22 名	鶴 翔	青色申告会	163 名
つ が る	年金友の会	279 名	鶴 翔	年金友の会	919 名
つ が る	青年部	60 名	津 軽 北 部	やさい部会	128 名
つ が る	女性部	250 名	津 軽 北 部	りんご部会	16 名
つ が る	青色申告会	543 名	津 軽 北 部	花き部会	15 名
つ が る	柏りんごわい化研究会	54 名	津 軽 北 部	畜産部会	11 名
つ が る	わい化研究会森田支部	42 名	津 軽 北 部	水稻部会	58 名
つ が る	つがる市りんご共防連	28 名	津 軽 北 部	女性部	189 名
つ が る	稲垣受託者部会	6 名	津 軽 北 部	年金友の会	2,111 名
富 菫	ながいも部会	37 名	津 軽 北 部	青色申告会	78 名
富 菫	ながねぎ部会	17 名			

## 6. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する代理業者はありません。

## 7. 地区一覧

西津軽郡深浦町	五所川原市相内
西津軽郡鯨ヶ沢町	五所川原市太田
つがる市	五所川原市脇元
五所川原市大字小曲	五所川原市十三
五所川原市大字毘沙門	五所川原市磯松
五所川原市大字長富	北津軽郡中泊町
五所川原市金木町	北津軽郡鶴田町

## 8. 沿革・あゆみ

平成19年 4月	J A深浦町、J Aつがる白神、J Aつがる、J A富蒔、J A鶴翔、J A津軽北部の6 J Aの合併により「J Aつがるにしきた」が発足
平成20年 6月	第1回通常総代会
平成20年 8月	役員改選による新役員選任
平成20年 9月	組合運営及び事業推進を円滑にするため総務、金融・共済、購買、販売委員会を設置
平成21年 6月	第2回通常総代会
平成21年 8月	平成21年度つがるにしきた農協青果物共販推進大会
平成22年 6月	第3回通常総代会
平成22年 7月	臨時総代会
平成23年 3月	稲垣野菜集出荷貯蔵施設完成
平成23年 6月	第4回通常総代会
平成23年 6月	役員改選による新役員選任
平成24年 6月	第5回通常総代会・女性理事2名選任
平成24年 7月	第1次機構改革
平成25年 6月	第6回通常総代会
平成26年 4月	第2次機構改革
平成26年 6月	第7回通常総代会
平成26年 6月	役員改選による新役員選任
平成27年 6月	第8回通常総代会
平成28年 6月	第9回通常総代会
平成29年 6月	第10回通常総代会
平成30年 6月	第11回通常総代会
平成30年11月～	本支店事業所再編整備
令和元年 6月	第12回通常総代会
令和 2年 5月	臨時総代会
令和 2年 6月	第13回通常総代会
令和 2年 6月	役員改選による新役員選任
令和 2年10月	津軽北部支店新事務所完成・本支店事業所再編整備完了

## 9. 店舗等のご案内（法定）

（2021年3月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M設置稼働状況
本 店	つがる市柏桑野木田幾世7番地4	0173-25-2002	
つがる白神支店	西津軽郡鯨ヶ沢町大字舞戸町字下富田87番地1	0173-72-2783	店内設置 1台、 店外設置 1台（深浦事業所）
深 浦 事 業 所	西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢82番地8	0173-84-1001	
つ がる 支 店	つがる市稲垣町豊川宮川1番地18	0173-46-2215	店内設置 1台、 店外設置 3台（森田事業所・イオン柏店・つがる市車力支所）
富 范 事 業 所	つがる市富范町藪分26番地3	0173-56-3171	
森 田 事 業 所	つがる市森田町山田滝元12番地	0173-26-3018	
鶴 翔 支 店	北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原55番地42	0173-22-2428	店内設置 1台、
津 軽 北 部 支 店	北津軽郡中泊町大字八幡字日向320番地1	0173-53-2067	店内設置 1台、 店外設置 4台（嘉瀬事業所、市浦事業所、武田事業所、旧津軽北部支店跡地）
嘉 瀬 事 業 所	五所川原市金木町嘉瀬雲雀野18番地1	0173-53-2067	
市 浦 事 業 所	五所川原市相内岩井81番地394	0173-62-2125	
武 田 事 業 所	北津軽郡中泊町大字富野字千歳88番地	0173-57-2216	

**<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>**

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	49
○業務の運営の組織	76	・主要な農業関係の貸出実績	50
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	77	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
○会計監査人の名称	78	・貯貸率の期末値及び期中平均値	61
○事務所の名称及び所在地	80	◇有価証券に関する指標	
○特定信用事業代理業者に関する事項	79	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	55
●主要な業務の内容		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	55
○主要な業務の内容	12	・有価証券の種類別の平均残高	55
●主要な業務に関する事項		・貯証率の期末値及び期中平均値	61
○直近の事業年度における事業の概況	3	●業務の運営に関する事項	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	45	○リスク管理の体制	8
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	45	○法令遵守の体制	9
・経常利益又は経常損失	45	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
・当期剰余金又は当期損失金	45	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
・出資金及び出資口数	45	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・純資産額	45	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17～46
・総資産額	45	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
・貯金等残高	45	・破綻先債権に該当する貸出金	51
・貸出金残高	45	・延滞債権に該当する貸出金	51
・有価証券残高	45	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	51
・単体自己資本比率	45	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
・剰余金の配当の金額	45	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	54
・職員数	45	○自己資本の充実の状況	11、62
○直近の2事業年度における事業の状況		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
◇主要な業務の状況を示す指標	45	・有価証券	55
・事業粗収益及び事業粗利益率	45	・金銭の信託	55
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	45	・デリバティブ取引	55
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	46	・金融等デリバティブ取引	55
・受取利息及び支払利息の増減	46	・有価証券店頭デリバティブ取引	55
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	61	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	61	○貸出金償却の額	54
◇貯金に関する指標	47	○会計監査人設置組合（法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨）	44
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47		
◇貸出金等に関する指標	48		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	48		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	8、66
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・金利リスクに関する事項	74
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	62
・自己資本の充実度に関する事項	64
・信用リスクに関する事項	66
・信用リスク削減手法に関する事項	70
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	74

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目 (Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目 (Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。

用語	内容
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことでです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことでです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

### 金利リスクに関する用語解説一覧

用語	内容
VaR (Value at Risk)	金融資産ポートフォリオ（保有している金融商品の一覧やその組み合わせの内容）を一定期間保有した際、ある一定の確率で発生する予想最大損失額をいいます。
ΔEVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
ΔNII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
リスクフリー・レート	銀行の信用リスク等を反映しないリスク・フリーに近い金利のこと。
上方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
下方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	短期金利と長期金利の差が大きくなり、イールドカーブの傾きが急になること。
フラット化	短期金利と長期金利の差が小さくなり、イールドカーブの傾きが緩やかになること。
スプレッド取引	金融取引において、異なる市場や限月での金利差や価格差の差額を得る取引のこと。単に「スプレッド」とも呼ばれることもあります。
イールドカーブ	債権の利回り（金利）と償還期間との相関性を示したグラフであり、利回り曲線ともいいます。横軸に償還までの期間、縦軸に利回りを示します。